

芸備線再構築協議会第 5 回幹事会の開催結果について

1 概 要

芸備線 備後庄原駅～備中神代駅間の交通手段再構築を議論する「芸備線再構築協議会」について、第 5 回幹事会が 5 月 19 日付けで書面開催されたため、その結果について報告する。

〔芸備線再構築協議会の概要〕

- 特定区間：備後庄原駅（庄原市）～備中神代駅（岡山県新見市）
- 構 成 員：中国運輸局（議長）、岡山県、広島県、新見市、庄原市、広島市、安芸高田市、三次市、J R 西日本、学識経験者 ほか
- 位置づけ：特定区間の交通手段再構築を協議する場
※広域的な見地から特定区間以外の区間も含めて広島駅～備中神代駅間の区間について議論を行う。

2 現状・背景（経緯）

令和 5 年 10 月 3 日 J R 西日本が、地域交通法に基づき、備後庄原駅～備中神代駅間における再構築協議会の設置を要請

- 令和 6 年 3 月 26 日 第 1 回芸備線再構築協議会 開催
- 5 月 16 日 芸備線再構築協議会第 1 回幹事会 開催
- 7 月 10 日 芸備線再構築協議会第 2 回幹事会 開催
- 10 月 16 日 第 2 回芸備線再構築協議会 開催
- 12 月 25 日 芸備線再構築協議会第 3 回幹事会 開催
- 令和 7 年 1 月 29 日 芸備線再構築協議会第 4 回幹事会 開催
- 3 月 26 日 第 3 回芸備線再構築協議会 開催
- 5 月 19 日 芸備線再構築協議会第 5 回幹事会 開催

3 議 事

- (1) 芸備線再構築協議会幹事会規約の変更
- (2) 令和 7 年度実証事業（実証事業 A）の実施
- (3) 令和 7 年度調査事業（より専門的な分析等）の実施
- (4) 令和 6 年度芸備線再構築協議会決算・令和 7 年度芸備線再構築協議会予算の変更
- (5) 芸備線再構築協議会全体スケジュール

4 議事の内容

(1) 芸備線再構築協議会幹事会規約の変更

人事異動に伴う規約の変更について承認 ※構成員からの意見なし

(2) 令和 7 年度実証事業（実証事業 A）の実施

芸備線の可能性を最大限追求するため、芸備線利用者の拡大や地域経済効果の最大化に向けた取組を実施することを承認

《主な取組内容》

- 芸備線の増便・ダイヤ変更による鉄道サービスの拡充、二次交通のアクセス改善
- 芸備線を活用した観光商品や旅行商品の提供
- スマホアプリと連携した芸備線の利用促進
- 観光団体等が実施するイベントなどのプロモーション支援 など

構成員	主な意見
広島県	<p>【議事：条件付き承認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実証事業Aは、住民の理解と納得を得ながら進めることが重要であり、取組の周知から定着に一定の時間を要することや、春夏秋冬の移動需要の変化を踏まえる必要があるが、ダイヤの増便は、事業の目的である芸備線の可能性を最大限追求するためのベースとなるものである。 ○ このため、次のことを条件に承認する。 ダイヤの増便が1年間実施されるよう実証事業の業務委託仕様書に明記すること。諸般の状況により、現時点で、今年度その実施が困難な場合には、引き続き、実現するよう調整を行うこと。 ○ なお、その結果、ダイヤの増便を土台とした1年間の実証期間が確保できない場合は、改めて実質的に1年間の取組がなされるよう調整すること。
庄原市	<p>【議事：承認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民や来訪者等の芸備線利用への行動変容を促す中で適正な事業実施とその効果を検証する必要があるため、実証期間及び列車の増便・ダイヤ変更の期間を少なくとも1年間確保すること。 ○ 協議会として、地域の関係団体・事業者の意向を十分に反映しながら実施すること。特に、二次交通との連携強化や列車による観光コンテンツの形成は、地域の関係団体・事業者との密接な連携が必要であることから、十分な協議・調整のもと、受託事業者が伴走しながら事業を実施すること。 ○ 適宜、事業内容の見直しを図り、芸備線の可能性を最大限引き出すこと。
岡山県	<p>【議事：承認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業については、構成員の意見を最大限反映させた内容とするとともに、実効性のある事業となるよう、受託者と構成員間の調整を丁寧に行うこと。
新見市	<p>【議事：承認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業については、構成員と地域住民等の意見が十分反映できるよう、受託者と構成員間で調整を行う場を確保しながら実施すること。 ○ 沿線住民だけでなく、鉄道ネットワーク圏域の多くの住民が利用するよう、国やJRも広報やプロモーションに積極的に協力すること。
JR西日本	<p>【議事：承認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 列車増便については、当社も最大限協力するが、効果的な実証事業とするためにも、地域での取組や二次交通の整備など、自治体側構成員での具体案の検討をお願いする。 ○ リソースに制約があるが、リソースを最大限工面することにより、令和7年7月下旬から11月下旬まで、列車増便を行う。また、夕刻以降については、ダイヤ変更による運行も検討する。 ○ 適宜検証を行い、実効性のある取組に改善することが必要である。
呉高専 神田教授	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実証実験を実施するだけに注力することなく、検証すべき仮説と実施する事業、評価する内容のつながりを常に意識して実行をお願いする。
中国運輸局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各構成員の意見を踏まえつつ、今後、企画提案を求める公募を行う。

(3) 令和7年度調査事業（より専門的な分析等）の実施

協議会の議論の深化を図るため、より専門的な調査・分析の実施を承認

《主な調査内容》

- 実証事業の取組を踏まえた地域経済効果の試算とその妥当性の検証
- まちづくり・観光と公共交通の連携に係る先進事例調査 など

※広島県、庄原市は承認の上、意見なし

構成員	主な意見
岡山県	<p>【議事：承認】</p> <p>○ 事業実施にあたっては、構成員の意見を最大限反映させた内容とするとともに、実効性のある事業となるよう、受託者と構成員間の調整を丁寧に行うこと。</p>
新見市	<p>【議事：承認】</p> <p>○ 事業内容については、調査事業Aの分析結果や実証事業Aの実施状況を検証し、構成員の意見を反映させたものとする。</p>
J R 西日本	<p>【議事：承認】</p> <p>○ 利便性、持続可能性の高い地域公共交通の検討については、今後の議論に向けた総合的な分析の実施のほか、まちづくりや観光と連動した観点での調査が必要である。</p> <p>○ 費用対効果の面で、地域経済効果をより効率的に創出する交通手段として、鉄道以外の他のモードも含めた選択肢の比較検討を行い、議論する必要がある。</p> <p>○ 本調査結果を踏まえ、比較検討を行い、令和8年度初年から開始される実証事業Bなどにスムーズに繋げることが重要である。</p>
中国運輸局	<p>○ 各構成員の意見を踏まえ、今後、委託契約の手続を行う。</p>

(4) 令和6年度芸備線再構築協議会決算・令和7年度芸備線再構築協議会予算の変更
《承認を求めない議事》

- ・ 令和6年度決算の報告及び令和7年度予算の増額変更
(変更前：運営費 250 万円⇒変更後：実証事業 1 億円、調査事業 1,750 万円)
 - ・ 構成員間の負担 (国 1/2 J R 西日本 1/4 2 県 2 市 1/4)
- ※ 構成員からの意見なし

(5) 芸備線再構築協議会全体スケジュール
《承認を求めない議事》

協議開始から3年以内を目安とした再構築方針作成に向けて、今後進めるべき議論のスケジュールの方向性を示すものとして、中国運輸局からスケジュール案を提示

構成員	主な意見
広島県	<p>○ 全国的な鉄道ネットワークのあり方の整理は、芸備線再構築協議会の議論の前提となるものであるため、他モードとの比較検討を行う実証事業Bに入るまでに整理すること。</p> <p>○ スケジュールの変更にあたっては、すべての構成員の理解と同意を得た上で見直しを行うこと。</p> <p>○ 実証事業Aの開始時期が遅れている状況にある中、実証事業Aと実証事業Bを並行して進める案が示されているが、地元の理解を得ながら、一つ一つ丁寧に取組の状況やその結果などを整理しつつ進めることが重要であるため、実証事業Aを経て、実証事業Bに着手することが必要と考える。また、実証事業の取組や手続をスケジュールありきで進めることがないよう留意すること。</p>
庄原市	<p>○ 構成員間における十分な議論や合意形成を経っていないにもかかわらず、事務局の判断で提案・公表されたことは、誠に遺憾。</p> <p>○ 実証事業Aの実施期間中に、最適な交通モードのあり方を検討する実証事業Bや再構築方針案の協議を同時並行的に進めることは受け入れ難く、実証事業Aと実証事業Bの実施・検証を終え、両検証結果を比較検討することが、必要なプロセスと考える。</p> <p>○ 今後、「3年を目安として再構築方針を作成することとするが、真摯な協議が継続している限りは、3年を超えても協議を打ち切ることはない。」との考えのもと、必要な手順や議論を軽んじないよう留意すること。</p>

構成員	主な意見
岡山県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の事業実施や再構築方針案の協議にあたっては、スケジュールありきとならないよう、構成員間の議論を踏まえながら丁寧に進めること。 ○ 実証事業Bの実施にあたっては、芸備線の可能性を最大限迫及する実証事業Aの実施状況等を十分踏まえるとともに、各構成員間の調整を図った上で実施に向けた検討を行うこと。
新見市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の事業実施や再構築協議会の協議にあたっては、関係者の理解が得られるよう、各構成員と情報共有を図りながら丁寧に進めること。 ○ 実証事業Bの実施にあたっては、実証事業Aの結果を十分踏まえるとともに、内容・時期ともに構成員間の調整を図りながら検討を進めること。 ○ 再構築方針案については、実証事業A、実証事業Bの検証を十分行った後に、協議を始めること。
J R西日本	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3年以内での再構築方針策定を見据えた場合、事務局案のとおり、令和8年度初から再構築方針案の協議を開始する必要がある。 ○ 再構築方針案の協議に必要な事業が切れ目なく実施できるよう、当社としても迅速に予算化を図るので、各構成員においても、事務局案のスケジュールに沿って協議を進めるようお願いする。 ○ 以上を踏まえ、実証事業A及び新調査事業（より専門的な分析等に関する調査事業）は、速やかに着手することが必要である。
中国運輸局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再構築方針の作成に向けて、無理に事業実施を急ぐことのないよう、議論の状況に配慮しながら柔軟に進めていく必要があると認識している。 ○ 現時点で様々な意見があることは十分に認識しており、真摯に受け止めた上で、今後、議論が加速していくよう、構成員間で丁寧に議論していく。

5 今後の対応

【再構築協議会について】

- 第5回幹事会において、今年度実施する実証事業等の実施内容が整理されたことを受けて、再構築協議会に対する広島県分の負担金を6月補正予算案として計上する。
- 実証事業の実施に向けて、庄原市と連携し、地元の商工団体、まちづくり団体及び観光・交通事業者等との調整を進める。
- 併せて、芸備線の可能性を最大限追求するためのベースとなるダイヤの増便について、1年間実施されるよう、引き続き、関係者間の調整を中国運輸局に求めていく。

【全国的な鉄道ネットワークに係る国と知事の議論の場について】

- 4月9日に行った29道府県知事による特別要望において石破総理から提案のあった、国と知事の議論の場の協議開始に向けて、引き続き、国や他県との調整を進める。

6 その他

(1) 今後のスケジュール（予定）

令和7年 7月	第4回芸備線再構築協議会	
夏頃	芸備線再構築協議会第6回幹事会	
秋頃	芸備線再構築協議会第7回幹事会	
	第5回芸備線再構築協議会	
令和8年 年明け	芸備線再構築協議会第8回幹事会	
年度末	第6回芸備線再構築協議会	(以降順次開催)

(2) 予算（単県）

157千円（令和7年度当初予算）